

2020年5月25日

保護者の皆様へ

6月4日以降の授業および学事日程等について（お知らせ）

副学長・教務部長 山本克典

日頃より、本学の教育研究に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染拡大の中、ご子弟の教育へのご心労はいかばかりかとお察し申し上げます。

本学におきましては、2020年度を迎えるにあたり、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、4月3日の入学式を延期し、授業開始を4月13日に設定しました（当初は4月8日の予定）。しかし、4月7日に兵庫県を含む7都府県に「緊急事態宣言」が発令され、授業開始を連休明けの5月7日へと変更せざるを得なくなりました。その後も感染拡大がおさまらず、4月17日には「緊急事態宣言」の対象地域が、全都道府県へと拡大されました。このような状況では前期の授業ができなくなると考え、5月7日より遠隔授業を始めるよう各教員に要請しました。現在、遠隔授業を実施中ですが、開始当初はシステム上の不具合から混乱が生じ、学生に大変ご迷惑をおかけしました。現在は、関係者のご尽力により無事に進んでおります。

さて、遠隔授業を開始する際、対面授業は6月4日（木）から開始するとお知らせしました。幸い、兵庫県を始め周辺地域も5月21日に「緊急事態宣言」が解除され、小・中・高校も6月1日より教育活動を再開することになっております。そこで、本学としましても、6月4日より対面授業を再開していきたいと考えております。

もちろん、すべての授業を即座に対面で再開すると、教室や食堂、キャンパス内に人があふれ、いわゆる三密の状態となって、新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生してしまう恐れがあります。そこで、感染防止対策を整え、少しずつ段階的に対面授業を再開することにしました。再開する対面授業は、高等教育の根幹をなすゼミナール、遠隔授業では指導が難しい実習・演習系が中心です。当然、少人数（原則30人未満）で広い教室を使って行います。換気や手指の消毒、人と人との距離の確保、マスクの着用など感染防止対策を徹底して実施します。また、対面授業の開始当初は出勤時間と重ならないよう、授業時間を調整します。安全が確認され次第、徐々に対面授業の数を増やし、授業時間も通常に戻していきます。履修者が多い授業については、前期終了まで遠隔授業を継続し、対面授業と並行して実施します。

通学時の感染リスク等により対面授業に出席できないと心配される場合は、教学センター（教務担当）に申し出てください。担当教員と相談して、不利な扱いにならないよう調整いたしますので、何卒ご安心ください。

また、本来なら定期試験終了後の8月9日から夏休みに入るのですが、今年は補講授業の数がかなり多くなります。そのため、定期試験期間を取りやめて補講期間に充てるとともに、夏休み期間での補講の実施も必要になると考えられます。

保護者の皆様におかれましては、大学の方針にご理解を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。